

自由民主党
東日本大震災復興加速化本部長
大島 理森 様

要 望 書

福島県いわき市長
渡辺 敬夫



1 地域医療の充実・強化に向けた財源措置等の支援について

いわき医療圏においては、東日本大震災前から慢性的な医師不足の状況にありましたが、福島第一原子力発電所事故の発生以降、医師の招へいや医療従事者の確保が一層困難となり、医師及び医療従事者不足は深刻な状況となっております。

更に、双葉郡などから約24,000の方が本市に避難しており、市内の医療機関においては、外来件数の増加により待ち時間が長くなるなど様々な影響が生じており、医療提供体制の再構築が急務となっております。

このような中、いわき医療圏における地域医療の充実・強化に向けて、次のとおり要望いたします。

- 浜通り地方における中核病院としての役割を担う「本市新病院建設事業」に対し
 - (1) 国において先に閣議決定された地域医療再生基金の積み増し分（380億円）の重点配分
 - (2) 平成27年度までとされている計画期間の延長

2 被災地復興の加速化に向けた支援制度の拡充について

東日本大震災は、大地震、大津波そして原子力発電所事故が重なった世界に類を見ない複合災害として、本市に甚大な被害をもたらしたところであり、現在、その復旧・復興に向けて懸命に取り組んでおります。

被災地復興の支援制度である復興交付金制度については、その対象地域が津波被災地域等の面的な被害を受けた地域とされ、さらに、災害時において中心的な役割を果たす庁舎の耐震化などについては、活用が難しい状況となっております。

また、対象期間については、平成23年度から平成27年度までの5年間とされておりますが、第1次申請に対する交付可能額通知が平成23年度末となったことから、実質的な対象期間は4年間となっております。

さらには、制度の運用に当たって、対象外事業費等に一般財源を投じなければならないケースがありますことから、復興事業の推進に少なからず影響が生じております。

つきましては、復興交付金制度の柔軟な運用をはじめ、現在、予定されている国の補正予算編成において、支援制度の拡充を図るなど復興の加速化に向けて、次の項目について要望いたします。

- (1) 原子力発電所事故等により、甚大な被害を受けた被災地の復興に資する復興交付金制度の要件緩和や対象地域の拡大、対象期間の延長
- (2) 被災地での安全・安心を確保するため、庁舎など必要な社会資本や公共施設の耐震化、高度化等に向けた新たな支援制度の構築

3 長期避難者の受け入れに係る制度設計の早期構築について

本市は、東日本大震災によって甚大な被害を受けた被災地でありながら、双葉郡などから約24,000人の避難者を受け入れ、支援する立場にもあるという極めて特異な状況に置かれています。

また、いわゆる「町外コミュニティ」に関しては、未だその内容が不明瞭であり、さらに、長期化する避難者への対応の見通しもない状況にあります。

避難者の受け入れについては、本市の将来の都市計画をはじめ、財政、地域コミュニティ、医療・福祉、市民感情などにも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした中、大震災から1年10ヶ月が経過し、市民の皆様の中に複雑な感情が芽生え、様々な課題が生じている一方で、本市への住民票の異動や、土地や家屋の購入のほか、企業や、医療機関、飲食店等の移転など、避難者の方々が本市内へ生活基盤を事实上「移す」ような事例が生じており、時間の経過とともに、本市の担う役割も変化しつつあります。

このようなことを踏まえまして、次の項目について要望いたします。

- (1) 国主導による早急な「町外コミュニティ」の制度設計
- (2) 「福島復興再生基本方針」に基づく、避難者の受入自治体に対する適正な財源補填と具体的な支援策等の構築